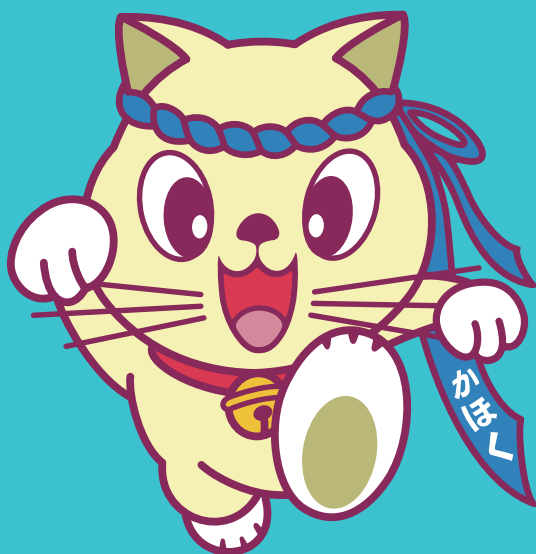

2022年度

子育てお役立ち BOOK

将来を担う子どもたちが
元気いっぱい育ちますように
子育てを応援します！



かほく市

子育てお役立ちBOOK

目次

妊娠したら・子どもが産まれたら	P1
予防接種	P2
かほく郡市医師会医療機関名	P4
救急医療・市内医療機関等の情報	P5
認定こども園・小規模保育園・特別保育	P6
マイ保育園	P7
児童館・学童保育クラブ	P8
ファミリーサポートセンター かほく市こども発達相談支援センター	P9
子ども総合センター おひさま・子育て支援センター・児童手当	P10
プレミアムサポート事業・ 赤ちゃんすくすく応援事業(出生祝品交付事業)・児童扶養手当	P11
チャイルドシート購入補助金・子ども医療費助成・未熟児養育医療費助成・ ひとり親家庭等医療費助成	P12
就学援助制度	P13
指定学校の変更制度・小規模特認校制度・かほく市教育センター	P14
かほく市立中央図書館	P15

母子健康手帳

ほのほの健康館で交付します。個人番号カード（お持ちでない方は、運転免許証・個人番号通知カード）をご持参ください。

妊婦健診

母子保健のしおり（受診票）を使って県内医療機関（助産院も一部対象）で受診してください。

※妊娠14回分、産婦1回分、乳児2回分があります。

※出産予定日を過ぎた15回目以降の健診について3回を限度として費用の一部を助成します。

※県外の医療機関等で妊婦・産婦・乳児健康診査を受診された場合、費用の一部を助成しますので、事前に申込みをしてください。

妊婦歯科健診

母子保健のしおり（受診票）を使って、河北郡市内歯科診療所で受診してください。

マタニティ教室

第1回目（両親学級） 妊娠中に気をつけること、沐浴体験、栄養について

第2回目（母親学級） 出産に向けて、妊婦体操

※どちらもほのほの健康館で年4回実施しております。（要予約）



妊婦訪問・相談

希望に応じて保健師が家庭訪問します。電話やほのほの健康館でも随時、相談を受けています。

マタニティタクシー助成事業

産前・産後に健診受診時や、買い物等にタクシーの利用が必要な方に小型運賃料相当額の助成を行います。

※ほのほの健康館へ申込みしてください。

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業

新生児聴覚スクリーニング検査を母子保健のしおり（受診票）を使って石川県内の医療機関で検査すると2,000円割引で検査を受けることができます。

※県外の医療機関等で受診を希望の場合、事前に申込みをしてください。

子どもが産まれたら

種別	対象者	内容	実施場所
産婦健診	産後50日以内	母子保健のしおり(受診票)を使って受診してください。	県内医療機関
乳児健康一般診査(1回目)	生後1ヶ月頃 (生後3ヶ月まで)	母子保健のしおり(受診票)を使って受診してください。	県内医療機関
産前産後安心ヘルプサービス事業	妊娠中もしくは退院後6ヶ月間 (多胎の場合1年)	出産前後に体調不良及び援助する家族がいない場合にヘルパーが家庭に出向き援助・相談を行います。 ※ほのほの健康館へ申込みしてください。自己負担あり	各家庭
子育て相談(月2回)	乳幼児	保健師、栄養士、助産師が様々な不安や悩みの相談に応じます。	ほのほの健康館
保育士訪問サポート事業	必要時	家庭で子どもの遊ばせ方がわからない、上の子との育児が不安である等の相談に応じます。	各家庭
産後ケア	4ヶ月未満まで	ご家族などから育児等の援助が受けられない方で産後の体調不良や育児不安等により支援が必要な方。	健康福祉課
赤ちゃん健診	3~4ヶ月児	身体計測・発達確認・小児科診察・保健相談・栄養相談	ほのほの健康館
ごっくん教室(離乳食教室)	6ヶ月児	離乳食の調理実習をしてこれからの進め方について学びます。	ほのほの健康館 (要予約)
乳児一般健康診査(2回目)	9ヶ月~11ヶ月児	母子保健のしおり(受診票)を使って受診してください。	県内医療機関
1歳6ヶ月児健診	1歳6ヶ月児	身体計測・小児科診察・歯科健診・歯みがき指導・保健相談・栄養相談	ほのほの健康館
ビーバー教室(虫歯予防教室)	2歳3ヶ月児	虫歯の無い元気な身体をつくるためのお話をします。	ほのほの健康館
3歳児健診	3歳4ヶ月児	尿検査・身体計測・小児科診察・歯科健診・歯みがき指導・保健相談・栄養相談	ほのほの健康館
心と言葉の発達相談	お子様の発達に関して不安をもっている保護者	お子様の遊びや行動を通して発達相談を行い、子どもの成長発達を促すアドバイスをします。	ほのほの健康館 (完全予約制)
電話、来所相談(随時)	乳幼児	お子様の発育や健康等についてお気軽にご相談ください。	ほのほの健康館

※広報やホームページ等で日時のお知らせをしていますので、ご確認ください。

赤ちゃん訪問

生後1~2ヶ月頃、保健師・助産師がご自宅へ伺い、成長を確認し、子育てや予防接種についてお話しいたします。

特に、未熟児・多胎児等のお子様をお持ちの保護者の方は、不安がいらっしゃると思います。

必要に応じて、お子様の経過を見ながら、関係機関と連携し子育て支援をしています。

☆早めに訪問を希望される方は、母子保健のしおりの中の【赤ちゃん訪問希望票】を送付してください。



乳幼児個別接種（指定医療機関）

種別	接種年齢	接種方法
小児用肺炎球菌（13価） ヒブ（インフルエンザb菌）	生後2ヶ月～5歳未満	接種開始月齢によって1～4回接種
B型肝炎	生後2ヶ月～12ヶ月未満	27日以上あけて2回接種し、1回目から139日以上の間隔をあけて3回目を接種
四種混合 （ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ）	生後3ヶ月～90ヶ月未満	初回接種 20～56日までの間隔で3回接種
	追加接種：初回3回終了後12～18ヶ月に達するまでの期間	追加接種 初回3回終了後1年後、1回接種
BCG	生後5ヶ月～12ヶ月未満	1回接種
麻しん・風しん混合ワクチン	第1期：生後12ヶ月～24ヶ月未満	1回接種（1歳の誕生日を迎えたら他の予防接種より優先してうけましょう）
	第2期：小学校入学前の1年間（年長児）	第2期：1回接種
水痘	生後12ヶ月～36ヶ月未満	3ヶ月以上（標準的には6ヶ月）あけて2回接種
日本脳炎	生後6ヶ月～90ヶ月までの間	初回接種 6～28日間隔で2回接種
	1期初回：3～4歳に達するまでの期間	追加接種 1期2回目終了後おおむね1年後に1回接種
	1期追加：4～5歳に達するまでの期間	
ロタウイルス	生後6週～32週未満	ロタリックス：27日あけて2回接種 ロタテック：27日あけて3回接種

接種の種類・間隔

予防接種を受けて、異なるワクチンを接種する場合の接種間隔が変更になりました。下記を参考に確認して、予防接種計画をたてるとよいでしょう。



他、経口ワクチン、不活化ワクチンのいずれかを接種した後、異なるワクチンを接種する場合、接種間隔の制限が無くなりました。ただし、同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合は、それぞれに決められた接種間隔があります。主治医と相談して接種しましょう。

★受けたほうが良い予防接種が増えていきます。予防接種の副反応を起こさないために、接種間隔を守りましょう。

児童生徒予防接種（指定医療機関）

種別	接種年齢	接種回数	備考
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳以上13歳未満	1回	医療機関にて実施
日本脳炎（第2期）	9歳以上13歳未満		
子宮頸がんワクチン （ヒトパピローマ感染症（HPV））	中学校1年生～高校1年生女子	3回	2価：1回目から1ヶ月後と6ヶ月後 4価：1回目から2ヶ月後と6ヶ月後

【日本脳炎第1期 特例措置】

H14.4.2生～H19.4.1生の方は20歳未満の間、H21.4.2生～H21.10.1生の方は13歳未満の間、定期予防接種ができますので、未接種の場合はお問い合わせください。

任意予防接種

予防接種名	対象	接種回数	助成金の額
インフルエンザ	生後6ヶ月から18歳（満18歳到達後最初の3月31日）までの者	1～2回	1,000円/回
おたふくかぜ	1歳から就学前まで（2回目は年長児で1回目から1年経過している者）	2回	1,000円/回
B型肝炎	就学前まで（ただし、H28年3月31日以前に生まれた者）	3回	1,000円/回
不活化ポリオワクチン（5回目）	年長児～90ヶ月までの者（4回終了後1年経過している者）	1回	2,000円/回
風しん	風しん抗体検査を受けた結果、抗体価16倍以下又は医師が不十分と認めた者のうち①妊娠を希望している女性②妊娠を希望している女性の同居者③風しん抗体価が十分でない妊婦の同居者	1回	風しん単独ワクチン 3,000円/回 風しん麻しん混合ワクチン 5,000円/回

※対象年齢や接種回数等が変更されることがありますので、詳細はお問い合わせください。接種日から1年以内に健康福祉課で申請を行ってください。
※インフルエンザについては接種日の年度内（3月末）までに申請を行ってください。

予防接種を受けるときの注意

予防接種を受ける前に

- ・接種前は、お子様の調子を整えて体調の良い時に受けましょう。
- ・パンフレット『予防接種手帳』を必ず読んでください。
- ・医療機関で接種する場合は、実施日・実施時間・予約の有無を確認しましょう。

接種を受けることができない場合

- ・明らかに発熱（37.5度以上）のある人
- ・重い急性の病気にかかっていることが明らかな人
- ・その日に受ける予防接種やそれに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある人
- ・ポリオ、麻しん、風しんでは妊娠していることが明らかな人
- ・その他、医師が不適当な状態と判断した場合

受ける時に

- ・母子健康手帳を必ず持っていきましょう。
- ・予診票は家で記入してから、持って行きましょう。
- ・体調に異常のある時は、かかりつけの医師によく相談しましょう。
- ・体温を測定し、子どもの健康状況を確認の上、保護者が連れて行きましょう。



受けた後に

- ・予防接種を受けた後30分間は、接種した場所でお子様の様子を観察するか、医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。急な副反応はこの間に起こることがあります。
- ・接種後、生ワクチンは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ・接種当日は激しい運動を避けましょう。
- ・接種当日の入浴は差しつかえありませんが、接種部位をこすらないようにしましょう。

副反応が起こった場合

予防接種を受けたあと、まれに重い副反応のおこることがあります。接種局所のひどいはれ、高熱、ひきつけなどの症状があったら、医師の診察を受けてください。お子様の症状が予防接種後副反応報告基準に該当する場合は、医師からかほく市健康福祉課へ報告が行われます。また、予防接種とは関係なく接種と同じ時期にほかの感染症などがたまたま重なって何らかの症状が出ることもあります。

予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 予防接種法の定期接種によらない任意接種によって健康被害(医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院が必要な程度の疾病や障害など)が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による被害救済の対象となります。健康被害の内容、程度等に応じて、薬事・食品衛生審議会(副作用被害判定部会)での審議を経た後、支給されます。
- 健康被害の程度に応じて、法律で定められた金額が支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の要因等)によるものなのか因果関係を、予防接種・感染医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

予防接種を受けられる医療機関(かほく市・河北郡)

接種券と同封する案内文に明記しますので、ご確認ください。

予防接種は必ず予約をしてから受けてください。

主治医がかほく市・河北郡以外の方や、特殊な病気のため上記の医療機関で接種できない場合等、予防接種の受け方等でわからないことがありましたら、お気軽に下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先

かほく市健康福祉部健康福祉課(宇ノ気保健福祉センター:ほのぼの健康館)
予防接種担当 ☎283-1117



かほく郡市医師会医療機関名 (R4.4.1 現在)

	病院・診療所	診療科目	住所	電話番号
かほく市	いしざき皮膚科クリニック	皮	かほく市内日角4丁目71番地	283-5525
	(法) 沖野会沖野クリニック	内・小	かほく市高松ノ1-11	281-0500
	おきの内科医院	内・神内	かほく市遠塚口54番地9	285-2552
	角田医院	内・小	かほく市高松ナ15-1	281-0012
	(法) かねだ医院	内・神内	かほく市高松ヲ2-6	281-1164
	きた眼科クリニック	眼	かほく市白尾150-1	283-1515
	かほく眼科	眼	かほく市内日角タ25 イオンモールかほく	289-0563
	(法) らいふクリニック	内・腎内・透析・リウマチ	かほく市白尾口32-1	283-6200
	北谷クリニック	消・外・小・内	かほく市高松ア1-1	281-8801
	(法) 紺谷医院	内・小	かほく市木津ハ12-1	285-0020
	(法) 宇野気医院	内・小	かほく市宇野気チ33-16	283-0103
	(法) なかお医院	内・消・循・小	かほく市七窪ハ17-6	283-6655
	(法) 久保医院	内・胃・呼・アレ	かほく市宇野気又183-1	283-0017
	保志場医院	内・小	かほく市高松ノ90甲2	281-0069
	(法) 芙蓉会ニツ屋病院	内・腎内・循内・放・整外・リハ	かほく市ニツ屋ソ72	281-0172
	(法) 中田内科病院	内・呼・循・消	かほく市内日角6-35-1	283-1121
	藤田整形外科クリニック	整外・リハ	かほく市内日角4-1	283-7177
	はせがわクリニック	内・消・肛門	かほく市内日角4-12	283-6611
	石川県立こころの病院	精神・眼・専門外来・アルコール外来・思春期外来	かほく市内高松ヤ36	281-1125
	河北郡津幡町	(法) いこま眼科医院	眼	河北郡津幡町字津幡ニ522
石倉クリニック		形外・皮・美外	河北郡津幡町北中条6丁目73	289-7767
(法) 一林医院		内・小・循・消	河北郡津幡町字庄ウ3	289-2002
松岡医院		内・小	河北郡津幡町字越中坂90	288-1013
うえしま整形外科・婦人科		婦・産・内	河北郡津幡町字清水ア25	289-2236
(法) おおたクリニック		内・小	河北郡津幡町字太田ハ112	288-6000
(法) かわむら整形外科クリニック		整外	河北郡津幡町字横浜ハ35-3	288-2555
木島脳神経外科クリニック		脳神外・神内	河北郡津幡町北中条2丁目33	289-7430
さいとうクリニック		皮・形外	河北郡津幡町湯端371番地1	288-4540
さかきばら内科医院		内・小	河北郡津幡町字庄ト1-15	288-7770
柴田クリニック		小・皮	河北郡津幡町字加賀爪ホ286	289-2572
たなべ眼科医院		眼	河北郡津幡町字北中条8-57-1	289-6340
たにぐち整形外科クリニック		整外	河北郡津幡町字太田ハ110-1	289-0011
二宮内科医院		内・小	河北郡津幡町字湯端ト70-8	288-3188
介護老人保健施設 ふいらーじゅ		老保	河北郡津幡町字東荒屋354番地	288-1465
みずほ病院		内・透析	河北郡津幡町字湯端422-1	255-3008
(法) 宗平内科医院		内・循・神内	河北郡津幡町井上の荘2丁目1-1	288-7600
(法) 山崎外科胃腸科医院		外・胃・整外	河北郡津幡町字加賀爪リ20	289-2288
山田耳鼻咽喉科医院		耳咽	河北郡津幡町字津幡口5-10	288-2084
由雄クリニック		内・循	河北郡津幡町字横浜ハ50-6	288-8584
公立河北中央病院	内・外・整外・眼・婦・形外	河北郡津幡町字津幡口51-2	289-2117	
あがた内科クリニック	内・循・在宅	河北郡津幡町御門イ14番地3	254-6665	
河北郡内灘町	(法) 秋山クリニック	胃・内・肛門	河北郡内灘町ハマナス1-8-1	286-8843
	(法) 金原皮膚科医院	皮	河北郡内灘町アカシア1-48	237-7950
	向陽台クリニック	婦	河北郡内灘町向陽台1-225	255-3454
	(法) 紺井医院	内・小	河北郡内灘町字緑台1-7	238-1277
	(法) 田中医院	耳咽	河北郡内灘町字向陽台2-224	237-6923
	茶谷医院	内・小	河北郡内灘町字西荒屋52	286-8478
	土島整形外科医院	整外・内・外	河北郡内灘町旭ヶ丘148	238-4858
	(法) 政岡医院	内・小	河北郡内灘町鶴ヶ丘4丁目1-265	286-1766
	(法) 村田医院	内・小	河北郡内灘町鶴ヶ丘2丁目8	286-0300
	(法) 望月眼科医院	眼	河北郡内灘町旭ヶ丘142	239-1515
	金沢医科大学病院	全科	河北郡内灘町大学1-1	286-3511
	(法) 耳鼻咽喉科はまなすクリニック	耳咽	河北郡内灘町ハマナス2-7	286-3387
	(法) つねファミリークリニック	小・循内・婦	河北郡内灘町白帆台2丁目1	286-1230

かほく市内<歯科診療所>

病院・診療所	住所	電話番号	病院・診療所	住所	電話番号
飯利歯科医院	かほく市高松ム77-1	281-0429	浜田歯科医院	かほく市宇野気チ112	283-5582
大野歯科医院	かほく市外日角イ21	283-4346	ふたみ歯科	かほく市木津イ75-6	285-8880
かくだ歯科・矯正医院	かほく市内日角ニ22-3	283-3225	かほくデンタルクリニック	かほく市内日角タ25イオンモールかほく	256-1828
さわのデンタルクリニック	かほく市七窪ハ1-5	283-1025			

休日当番医

当番については新聞や市町の広報などご確認ください。

石川県医療・薬局機能情報提供システム <http://i-search.pref.ishikawa.jp/> でも検索できます。

携帯電話からのアクセス <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/mobile/index.html>

休日夜間急病センター(365日毎日診療)

金沢広域急病センター夜間急病診療所(小児科・内科)

所在地 金沢市西念3丁目4番25号(駅西福祉健康センター1階)

電話番号 076-222-0099

FAX番号 076-222-5566

診療時間 午後7時30分~午後11時

夜間子ども医療電話相談(365日毎日実施)

お子様が夜間に急な病気や事故で具合の悪い時、どのように対処すればよいか、電話で小児科医等がアドバイスしています。

電話番号 #8000または076-238-0099

受付時間 午後6時~翌朝8時



市内医療機関等の情報

(R4.4.1 現在)

●診療所

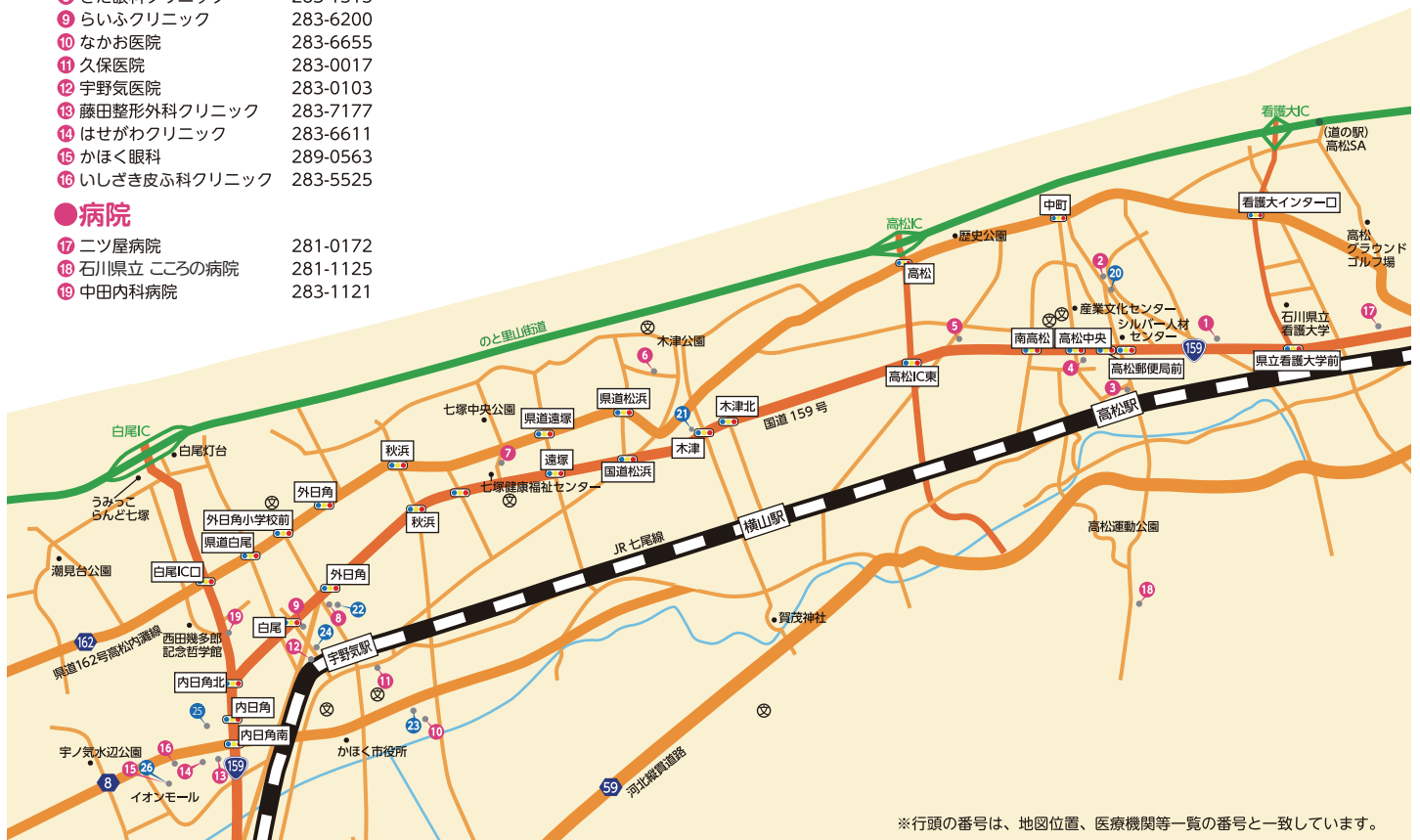
- ① かねだ医院 281-1164
- ② 角田医院 281-0012
- ③ 保志場医院 281-0069
- ④ 沖野クリニック 281-0500
- ⑤ 北谷クリニック 281-8801
- ⑥ 紺谷医院 285-0020
- ⑦ おきの内科医院 285-2552
- ⑧ きた眼科クリニック 283-1515
- ⑨ らいふクリニック 283-6200
- ⑩ なかお医院 283-6655
- ⑪ 久保医院 283-0017
- ⑫ 宇野気医院 283-0103
- ⑬ 藤田整形外科クリニック 283-7177
- ⑭ はせがわクリニック 283-6611
- ⑮ かほく眼科 289-0563
- ⑯ いしざき皮膚科クリニック 283-5525

●歯科医院

- ⑳ 飯利歯科医院 281-0429
- ㉑ ふたみ歯科医院 285-8880
- ㉒ 大野歯科医院 283-4346
- ㉓ さわのデンタルクリニック 283-1025
- ㉔ 浜田歯科クリニック 283-5582
- ㉕ かくだ歯科医院 283-3225
- ㉖ かほくデンタルクリニック 256-1828

●病院

- ⑰ ニツ屋病院 281-0172
- ⑱ 石川県立 ころの病院 281-1125
- ⑲ 中田内科病院 283-1121



※行頭の番号は、地図位置、医療機関等一覧の番号と一致しています。

認定こども園等一覧と保育内容

・認定こども園

公・私	No	施設名	定員(名)	所在地区	電話番号	対象児	保育内容及び特別保育		
							開所時間(延長保育含む)	一時保育	病後児保育
公立	1	高松こども園	155	高松	281-1130	2ヶ月児～	月～土 7時～19時	月～土 8時～16時	大海こども園・ しらゆりこども園・ 新化こども園 で受入れ 月～土 7時～18時
	2	大海こども園	92	夏栗	281-3682				
	3	はまなすこども園	161	木津	285-2630				
	4	ひまわりこども園	159	秋浜	283-3041				
	5	しらゆりこども園	191	白尾	283-1860				
	6	新化こども園	193	宇野気	283-0231				
	7	みずべこども園	185	大崎	283-1933				
	8	金津こども園	84	谷	285-2681				
私立	9	学園台こども園	174	学園台	281-0515	1歳児～	7時～19時	※施設に直接お問い合わせください。	
	10	木津幼稚園	200	木津	285-1388		7時30分～19時		
	11	うのけ幼稚園	228	宇野気	283-7111	2ヶ月児～	月～金 7時～19時 土 7時30分～18時		
	12	にじの丘こども園*	144	秋浜	283-2416				

*R4新設園

・小規模保育園

公・私	No	施設名	定員(名)	所在地区	電話番号	対象児	保育内容及び特別保育		
							開所時間(延長保育含む)	一時保育	病後児保育
私立	1	かほく保育園	19	宇気	283-7780	2ヶ月児～2歳児	7時～19時	※施設に直接お問い合わせください。	
	2	ニチキッズイオンモール かほく保育園	19	内日角	255-2583				
	3	リトルディッパーナーサリー*	19	木津	256-0035				

※公立施設の入園を希望する方は、子育て支援課にお問い合わせください。*R4新設園

特別保育

長時間・延長保育

長時間・延長保育を希望される場合は、入所申込時または在園中に必要となった時に、子育て支援課または園へ申出てください。

保育標準時間認定の方

※長時間保育 月曜日～土曜日：午前7時～午前8時、午後4時～午後6時
〔無料〕

※延長保育 月曜日～土曜日：午後6時～午後7時
〔延長保育料：200円/時間、月額2,000円〕

保育短時間認定の方

※延長保育 月曜日～土曜日：午前7時～午前8時、午後4時～午後6時
〔延長保育料：100円/時間〕

月曜日～土曜日：午後6時～午後7時
〔延長保育料：200円/時間〕



休日保育

休日(日曜または祝日)に就労等により乳幼児が保育を必要とする場合、新化こども園にて休日保育を実施しております。

また、年末の12月29日、30日についても、就労等の理由により家庭で保育ができない場合、市内3こども園(高松こども園、ひまわりこども園、新化こども園)にて年末保育を実施しております。

どちらの利用にあたっては事前の登録が必要となりますので子育て支援課または各園にお問い合わせください。

保育料について

- ・保育料は扶養義務者(父母)の前年の市民税課税(所得割)額の合計に応じて決定します。
- ・市民税の賦課決定時期が6月となり、直近の所得の状況を反映させる観点から、保育料の切り替え時期は、9月とします。(8月以前は前年度分、9月以降は当年度分の市民税により保育料を決定します。)
- ・3歳以上の児童の保育料は無料です。年齢は、年度当初(4月1日)現在が基準となります。年度途中で3歳になっても、年度末まで保育料は変わりません。

※上記児童以外でも無償となる場合がありますので詳しくは子育て支援課までご相談ください。

多子世帯軽減制度

- ・養育している子のうち第1子の年齢に関わらず、第3子以降の利用者負担額は無料、第2子は半額となります。また、保育料減免制度もありますので、詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

病児保育

お子様が入院するほどでないが、病気やけがで体調が優れない子どもを一時的にあずかり、保護者や保育施設の代わりに保育と看護を行います。

実施場所	開所曜日	実施時間	利用料	対象児	お問い合わせ先
金沢医科大学病院 病児保育室(すまいる)	月～金	8～18時	1日 2,100円	生後6ヶ月～小学校3年生まで	218-8059
さくら保育園 病児・病後児保育室	月～金	8～17時	1日 2,000円	生後6ヶ月～小学校6年生まで	283-7791

※ 一部の多子世帯に対し、利用料の一部を助成します。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

病後児保育

医師の診断を受け、お子様がこども園での集団保育にはまだ適さないものの、病気の回復期にあると診断された場合に、大海こども園、しらゆりこども園、新化こども園の専用保育室にて看護師が保育いたします。

[対象] かほく市内の公立こども園(公私連携幼保連携型認定こども園学園台こども園を含む)に入園していて、保護者が勤務の都合等により家庭で育児ができない児童

[利用料金] 無料

[お問い合わせ先] 大海こども園 TEL 281-3682
しらゆりこども園 TEL 283-1860
新化こども園 TEL 283-0231

一時保育

保護者の病気や看護、就労、冠婚葬祭、または、育児リフレッシュなどのために、一時的に保育が必要な場合にご利用ください。お申込は2～3日前までにご利用希望の園で行ってください。(こども園の行事等でお断りする場合があります。)

区分	昼食代	期間	金額	
			昼食含まない	昼食含む
0歳児	500円	半日	1,500円	2,000円
		1日	2,500円	3,000円
1歳児・2歳児	500円	半日	1,000円	1,500円
		1日	1,500円	2,000円
3歳以上児	250円	半日	750円	1,000円
		1日	1,250円	1,500円

※ 災害掛け金 240円(年間)

※ かほく市在住もしくはかほく市に実家のある方が対象

※ 保育時間(1日)月曜日～土曜日 8:00～16:00

(半日)月曜日～土曜日 8:00～12:00まで または 12:00～16:00

※保育時間以外のご利用については園にご相談ください。

マイ保育園

子育て支援課 ☎283-7155

母子手帳をもらったらすぐに登録・すぐ利用

市内のご希望の園をマイ保育園として登録すると、通園していなくても育児相談、授乳、沐浴の体験、一時保育無料体験などのサービスが利用できます。

母子手帳をもらったらすぐに登録することができるので、もうすぐパパ・ママになるけど出産や育児に不安がある方はぜひ登録してください。

マイ保育園登録制度

マイ保育園の利用は平日(月～金)の午前中のみとなります。利用時間が12時00分を超えると延長料金として100円、12時30分を超えると午後の一時保育料が発生しますのでご注意ください。

マイ保育園制度を利用できるのは、3歳未満のお子様に限ります。

※一時保育の料金につきましては特別保育、一時保育の表を参照ください。

登録窓口

子育て支援課または各園で受付けています。詳しくはお問い合わせください。

児童館について

遊びをとおして、子どもたちの生活のルールや協調性、情操などを養う場です。

児童館名	電話番号	開館時間	休館日
高松児童館	281-3582	9:00~17:00	日曜日、祝日 12/29~1/3
木津児童館	285-1191	平日 13:00~17:00 土曜日 9:00~17:00	
白尾児童館	283-0623		
金津児童館	285-1573		
至誠が丘児童館	283-3889	平日 13:00~17:00 土曜日・日曜日 9:00~17:00	月曜日、火曜日、祝日 12/29~1/3

学童保育クラブについて

学童保育クラブは、共働きの子育てで家庭を支えるとともに、年齢の異なった子どもたちが、たくさんの経験をとおしてたくましく育つ場として運営されています。

入会できる資格者

小学校1年生から6年生までの児童で、下校後保護する父母、祖父母などが、勤務や自営業等の専従などにより保護を受けることができない児童。

学童保育クラブの名称および電話番号

校区	名称	電話番号
高松小学校	高松第1・2学童保育クラブ	281-3581
大海小学校	大海学童保育クラブ	281-2123
七塚小学校	七塚第1・2学童保育クラブ	285-0548
外日角小学校	外日角第1・2・3学童保育クラブ	283-7415
	外日角第4学童保育クラブ	070-3965-2815
宇ノ気小学校	宇ノ気第1・2学童保育クラブ	283-6577
	宇ノ気南部学童保育クラブ	209-1914
金津小学校	金津学童保育クラブ	285-1573



保育する時間

区分	時間	備考
学校授業日	下校時から18時	延長保育は19時まで
長期休み	平日8時~18時	
土曜日	8時~18時	

延長保育

時 間 18時~19時

延長保育料 月額1,000円

保育費用の負担について

通年利用 ◎4~7月、9~3月/月額6,000円 ◎8月/月額9,000円

長期休暇のみ利用 ◎春休み(4月)/2,500円 ◎夏休み/15,000円 ◎冬休み/5,000円 ◎春休み(3月)/2,500円

一時保育 ◎平日/1,000円 ◎休日/2,000円 ◎延長/100円

※多子世帯軽減制度、ひとり親利用支援制度があります。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

【延長保育を受ける場合は月額1,000円が別途必要となります】 ◎スポーツ安全保険料 年額800円 ※一時保育の場合も必要です。

ファミリーサポートセンターについて

かほく市ファミリーサポートセンターは、子どもたちが健やかに育つために、そして、子どもたちの親が安心とゆとりある子育てをするために、「子育てを手助けしてほしい方」（援助依頼会員）と「子育ての手助けを行いたい方」（援助提供会員）をお世話する活動です。
通園施設の開始前や終了後、学校の放課後や学童保育終了後、保護者などが病気になって通院する時、冠婚葬祭の時、保護者がリフレッシュしたい時など、ほんの少し子どもを見てほしい時に利用することができます。

対象となるお子様

生後2ヶ月児～小学校6年生まで

利用方法

援助してほしい方も援助を行いたい方もファミリーサポートセンターへの登録が必要です。
また、援助を行いたい方はファミリーサポートセンターが認めた講習会を受講していただく必要があります。
援助を希望する方は、3日前までに申込が必要になります。

利用料金

援助の実施日	援助の実施時間	利用料金【子ども1人・1時間当たり】
土・日・祝日	終日	800円
上記以外の日	7時～19時	700円
	上記以外の時間	800円

(年末年始12/29～1/3、お盆8/13～8/15の料金は土・日・祝日扱いとなります)



ファミリーサポートセンター利用券

子育ての負担を軽くするため、**お子様1人につき1時間（無料）×12枚**を交付します。

・申請できる人／市内在住の新生児～小学校6年生の子がいる保護者の方です。

取消料金について

取消料金	前日まで	無料
取消の連絡は提供会員へ 直接行ってください	当日	予約時間帯料金の1時間分
	無断取消	予約時間の全額料金

- 利用料金の支払いは当事者間で行います。
- 利用料金は子ども1人1時間当たりです。
- 兄弟姉妹は預かってもらえますが、提供会員の承諾が必要です。(料金は人数分必要です)
- 最低利用時間は1時間とし、以降は30分単位での精算になります。
- 宿泊を伴う援助は実施していません。
- 保険はかほく市ファミリーサポートセンターが一括加入します。

ファミリーサポートセンター事務局

電話：076-283-0205

所在地：かほく市宇野気二110番地1「子ども総合センター」内

受付時間：9時～16時

(日・祝日・年末年始はお休みです)

かほく市子ども発達相談支援センター

健康福祉課 ☎283-8890

こどもの行動の「気になること」「困っていること」、関わり方の疑問等への相談・支援を行うセンターです。
相談者の要望や必要に応じて、子ども園や幼稚園、学校等へ出向いての相談や、他の機関の紹介も行います。

対象者 0～18歳未満までのお子様のことで相談したいことがある方

受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 ※土・日・祝日及び年末年始はお休みします。

子ども総合センター「おひさま」は、子育て支援の充実を図ることを目的に、子育ての「支援」と「相談」の業務をまとめた施設です。親子で遊びながら共に成長し、楽しく子育てができるよう、スタッフが応援します。広いプレイルーム、おままごとコーナー、絵本コーナー、授乳室やお昼寝のベッド、ご持参のお弁当やおやつを食べる飲食スペースもあり、一日中ゆっくり親子で過ごすことができますので、お気軽にご利用ください。



子育て相談

子育て相談（個人の秘密は厳守します）、こども園等入園相談、訪問支援、情報提供、同行支援、親子サークル支援

開設場所

宇ノ気生涯学習センター内（かほく市宇野気二110番地1）

開設日

月曜日～土曜日 9時～16時（祝日、年末年始を除く）

子育て支援センター

子育て支援課 ☎283-7155

～ひとりで悩まないでまず相談～

子育て支援センターは、子育ての悩みや困りごとを相談する「育児相談」を行う施設です。また、かほく市の未来を担う子どもたちがすくすくと育つよう様々な事業を展開し、保護者の負担を軽減するための支援事業を行っています。好きな時にきて、好きなだけ遊べます。おもちゃや遊具がたくさんありますので気軽に遊びに来てください。親子のふれあい、子育て仲間づくり、育児講座、育児情報の発信、リフレッシュ等の場として子育てを支援します。ぜひ、親子で参加し、子育て仲間と楽しく交流を深めてください。

高松子育て支援センター (愛・遊・館内) かほく市高松ク20番地2 ☎076-281-3582	七塚子育て支援センター (七塚生涯学習センター内) かほく市遠塚57番地6 ☎076-285-2701	宇ノ気子育て支援センター (宇ノ気生涯学習センター内) かほく市宇野気二110番地1 ☎076-283-4320
ピヨちゃん広場（月～土曜日）9時～16時	ラッコちゃん広場（月～金曜日）9時～16時	うさちゃん広場（月～土曜日）9時～16時
育児サロン（毎週金曜日）11時～11時30分	育児サロン（不定期）	育児サロン（毎週木曜日）11時～11時30分
親子ミニミニ講座 11時～11時30分 (保健師、栄養士、保育士の育児講座)	親子ミニミニ講座 11時～11時30分 (保健師、栄養士、保育士の育児講座)	親子ミニミニ講座 11時～11時30分 (保健師、栄養士、保育士の育児講座)
育児サークル 子育てを共に楽しむグループ作りの支援をします。	育児サークル 子育てを共に楽しむグループ作りの支援をします。	育児サークル 子育てを共に楽しむグループ作りの支援をします。

※詳細については、毎月発行の市広報誌をごらんください。

こども園開放（なかよし広場）

不定期火曜日（市内の公立こども園で実施中） 11時～11時30分（予約制）	遊び場がない。遊び友達がいない。子育てについて相談する人がいない。 そんな親と子どものためにこども園を開放しています。
--	--

※実施場所等の詳細については、毎月発行の市広報誌をごらんください。

児童手当

子育て支援課 ☎283-7155

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的として支給します。

支給要件

かほく市に住民登録があり、中学校卒業まで（15歳に達した後最初の3月31日まで）の児童を養育している保護者です。

手当の支給月

原則として年3回、6月、10月、2月に、それぞれの前月分までをまとめて支給します。

手当の額（月額）（令和4年10月支給分から変更となります）

対象	金額
3歳未満	15,000円
第1・2子の3歳～小学6年生	10,000円
第3子以降の3歳～小学6年生	10,000円
中学生	10,000円
所得制限超世帯（収入960万円以上1,200万円未満）	5,000円
所得上限超世帯（収入1,200万円以上）	支給なし

手続きについて

- ・出生、転入、転出等により子どもの異動がある場合は必要書類をお問い合わせのうえ、申請手続きをしてください。
- ・毎年6月に受給資格を確認するための手続き（現況届）が必要となる場合があります。

※ 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者で年齢の一番高い者から第1子と計算する。

※ 収入の基準は扶養親族等の数によって異なります。

上記は目安として、児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等の収入額です。

プレミアム・パスポート事業とは、子育てを社会全体で支えることを目的に県内の協賛企業が支援する制度です。このパスポートをもっている方が、協賛企業の店舗で提示すると、割引などの特典が受けられます。

対象となる世帯

妊娠中の子どもを含めて2人以上のお子様（満18歳未満）をお持ちの世帯です。



申込方法

申請書、世帯全員を記載した住民票を申請先までご提出してください。（なお、申請書等は子育て支援課、または高松・七塚サービスセンターにてお預かりして、申請先に提出することもできます）

申請先

子育てにやさしい企業推進協議会（事務局：（公財）いしかわ結婚・子育て支援財団）
〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目1番地
☎255-1543/FAX255-1544

赤ちゃんすくすく応援事業（出生祝品交付事業）

新生児の健やかな成長を願って、出生祝品を贈ります。

対象者

出生届出時に本市に住民登録をした新生児の保護者（父または母）または養育者
※ただし、対象となる子と保護者等の住所が、かほく市にある方のみ対象となります。



申請方法

出生届の際に「出生祝品交付申請兼受領書」を提出してください。

※休日や、都合により他の市町村へ出生届を提出された方は、後日、子育て支援課または高松・七塚サービスセンターで申請してください。

祝品

第○子	かほく市共通商品券
第1子・第2子	3万円分
第3子	5万円分
第4子以降	10万円分

※商品券の有効期限は、発効日から3ヵ月後の月末までで、利用できる店舗には、「かほく市共通商品券取扱い加盟店」のステッカーが貼ってあります。

児童扶養手当

児童扶養手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

支給要件

かほく市にお住まいで、次の条件にあてはまる児童（18歳になって最初の年度末までの間にある児童。ただし、障がいのある児童は20歳未満。）を扶養している父か母。または、父母に代って養育している方に支給されます。いずれの場合も国籍は問いません。

1. 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
2. 父または母が死亡した児童
3. 父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
4. 父または母の生死が明らかでない児童
5. その他

（父または母から1年以上遺棄されている児童、父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律による命令を受けた児童、父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで出産した児童など）

手当の支給月

原則として年6回、奇数月に、それぞれの前月分までをまとめて支給します。

手当の額（月額）

ひとり親家庭の父や母などが監護・養育する子どもの人数や所得等により決められます。

手続きについて

- ・住所や家族構成が変わったときは届出してください。
- ・毎年8月に受給資格を確認するために手続き（現況届）が必要です。

チャイルドシート購入補助について

チャイルドシートを購入された市民の方に対し、購入費の3分の1（限度額10,000円）を補助する制度です。

項目	内容
補助金の対象者	市内に住所を有する者で、市内に住所を有する乳幼児のためのシートを購入した保護者 ※シートについては、「国土交通大臣の認定」及び「全日本交通安全協会の推薦基準」に合格したものに限りません。
補助金	シートを使用する乳幼児1人に対して、2回に限り購入費の3分の1の額（限度額 10,000円）
申請	交付を希望する方は出生後、「チャイルドシート購入補助金交付申請書※」を提出してください。 ※添付書類 ①チャイルドシート購入に係る領収書（レシートタイプ不可） ②品質保証書（記入済み）の写し並びにチャイルドシートの製造元及び品名が確認できる書類（取扱説明書など） ③振込先が確認できる書類（通帳等の写し）

子ども医療費助成

子ども医療費助成について

お子様の入院・通院にかかった医療費を助成する制度です。

病院や薬局などの窓口で「子ども医療費受給資格者証」を提示することで、助成対象分の支払いが不要になります。

「子ども医療費受給資格者証」は、県内の現物給付に対応している医療機関で使うことができます。

窓口で支払った保険診療による自己負担分については、給付申請することで全額払い戻しが受けられます。

医療費の助成を受けられる方

かほく市に住所があり、医療保険に加入している子どもの保護者（生活保護を受けている方を除く。）

なお、所得制限はありません。

助成の対象となる医療費

医療保険が適用された医療費が全額助成となります。

【注意】（次の費用は助成対象外です）

自費診療分／予防接種の費用／健康診断の費用／分娩費用／差額室料／おむつ代／薬の容器代／文書料／入院中の食事療養費（自己負担分）等

※高額療養費や付加給付は助成対象より控除されます。

※学校やこども園での負傷や疾病などは、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付が優先となるので、対象外です。

この災害給付制度をご利用ください。

※他の公費負担医療制度の助成を受けている方でも、子ども医療費助成対象の場合があるのでお問い合わせください。

医療費の助成対象期間

入院・通院・・・生まれた日（又は転入日）～満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

助成を請求できる期間

診療月の翌月から2年以内（例：2022年4月診療分は、2024年4月30日までに申請が必要）

未熟児養育医療費助成

未熟児養育医療費助成について

医師が入院養育を必要と認めた未熟児が、NICU（新生児集中治療室）等をもつ指定養育医療機関で入院治療を受けることとなった場合、

申請によりその医療費は、公費により負担されます。ただし、ご家族の所得に応じて費用の一部が自己負担になります。

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等医療費助成について

ひとり親家庭等の親および児童の入院・通院にかかった医療費を助成する制度です。

（親）医療保険が適用された医療費について、給付申請することで全額払い戻しが受けられます。

（児童）「子ども医療費受給資格者証」が交付され、病院や薬局などの窓口で提示することで、助成対象分の支払いが不要になります。

※他の公費負担医療制度（身体障害者医療等）による助成との併用はできません。

医療費の助成を受けられる方

かほく市に住所があり、医療保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方

- (1) ひとり親家庭の父または母、および児童
- (2) 父母のいない児童

なお、所得制限はありません。※ただし、生活保護をうけている方は除きます。

児童とは	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 20歳未満で児童扶養手当法施行令で定める程度の障害の状態にある者
ひとり親家庭とは	父または母が次のような児童を監護する家庭 ・父または母が婚姻を解消した児童 ・父または母が死亡した児童 ・父または母が法令で定める程度の障害にある児童 ・父または母が生死不明となって1年以上経つ児童 ・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童 ・父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律による命令を受けた児童 ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童
父母のいない児童とは	父母（実父母および養父母）のすべてにおいて次のいずれかに該当する児童 ・父母と死別した児童 ・父母が法令で定める程度の障害にあるためその扶養を受けることができない児童 ・父母が生死不明となって1年以上経つ児童 ・父母が引き続き1年以上遺棄している児童 ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

医療費の助成対象期間

「受給資格登録認定日」から「受給資格を欠くに至った日」まで。

助成の対象となる医療費

病院や薬局などの窓口で支払った医療保険が適用された医療費が全額助成となります。

※高額療養費や付加給付は助成対象より控除されます。

【注意】（次の費用は助成対象外です）

自費診療分／予防接種の費用／健康診断の費用／差額室料／薬の容器代／文書料／入院中の食事療養費（自己負担分）等

助成を請求できる期間

診療月の翌月から2年以内（例：2022年4月診療分は、2024年4月30日までに申請が必要）

就学援助制度

学校教育課 ☎283-7136

就学援助制度は、経済的理由により就学が困難と認められるかほく市立小中学校に在学する児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費など学校にかかる費用の一部を援助する制度です。

就学援助を受けることができる方

市が指定する所得要件に該当し、かほく市立小・中学校に在学する児童生徒の保護者です。

援助の内容

毎年、社会情勢や国の「要保護児童生徒の就学援助の支給基準」を参考に支給額を決定します。

詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

新入学学用品費（1年生）	学用品費（全学年）	通学用品費（1年生を除く）
学校給食費（全学年）	宿泊を伴う校外活動費	体育実技用具費
修学旅行費	卒業アルバム代	オンライン学習通信費（世帯あたり）

手続きについて

在学する学年毎に申請が必要です。

- (1) 当初申請（4月分より支給）・・・4月末日まで
- (2) 途中申請（翌月分より支給）・・・5月以降随時受付

かほく市では、住民登録地で定めた通学区域に基づき、児童又は生徒の就学すべき小学校又は中学校を指定していますが、下記のいずれかに該当し、かつ、通学に支障がない場合は、指定された学校の変更を申し立てることが出来ます。なお、指定学校の変更手続き（期間、必要書類等）については学校教育課へお問合せください。

1. 市内で現に在籍している学校以外の通学区域に転居するとき。
2. 指定校を変更した兄姉の在籍する学校へ就学するとき。
3. 通学区域の境界付近に居住し、隣接する通学区域の学校へ通学することに客観的合理性があるとき。
(隣接する通学区域の学校への通学距離が、指定校への通学距離の概ね1/2以下)
4. 住居の新築等により一時的に住所を移動するとき。
5. 両親共働き等により、児童の預かり先の所在地の存する通学区域の学校を希望するとき。
6. 自営業者等により店舗等の所在地の存する通学区域の学校を希望するとき。
7. 指定校に希望部活動がない事由により、市内の校区外の学校を希望するとき（中学生のみ）。

小規模特認校制度

かほく市内に在住の児童と保護者が、小規模校の特性を生かした学校で学びたい、子どもを学ばせたいという場合、現在の住所のまま、所定の条件のもと、児童が本来の通学区域に関わらず自由に入学・転学できる制度です。個々の適性を生かしたきめ細やかな教育活動を受けることができ、活躍の場が広がります。

(条件)

1. 児童及び保護者が、特認校の教育活動及びPTA活動に賛同し協力する。
2. 保護者の負担及び責任において通学する。
3. 原則として卒業時まで通学する。
4. 学級定員数は、通学区域から通学する児童を含めて20人とする。

小規模特認校に指定する小学校

金津小学校（かほく市谷力30）

かほく市教育センター

21世紀のかほく市を担う子どもたちの育成と、かほく市の教育の振興を願い、平成18年4月にかほく市教育センターが設置されました。子どもたちの人間力を高めるために、各種機関と連携を密にして業務に取り組みます。

教育相談（来所相談、電話相談）

いじめや不登校などの教育相談に応じます。必要に応じ、スクールカウンセラー等にコンタクトをとります。ご家族だけで抱え込まず、ご相談ください。

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時

臨床心理士による教育相談

【相談日】毎月第4木曜日15時～17時（要予約）

教育支援センター 「すまいる」

学校に行く気持ちがあるのに登校できない児童生徒、病気と思われぬのに、体の不調を訴え欠席を繰り返す児童生徒、心に不安や悩みがあり学校に行けない児童生徒に対し、個々に応じた支援によって自立促進を図り、学校復帰や社会的自立の援助指導を行う場所です。

【主な活動】

- ・個に応じた学習
- ・ふれあい活動（読書、パズル、切り絵、ギター、手芸など）
- ・スポーツ活動（バドミントン、卓球、ボール遊びなど）
- ・行事（社会見学、調理、造形活動など）

【開室時間】

平日：9時～15時（ただし水曜日午後は除く）

休日：毎週土・日曜日・祝日、夏休み、冬休み、春休み

（長期休業中に、特別企画の行事が入ることもあります）



親子で触れ合いながら読書に親しんだり、本や雑誌・新聞をゆっくり読んだりできるようになっています。

休館日	月曜日（祝日の場合は翌平日）・特別整理期間・年末年始
開館時間	【火曜日～金曜日】9時～19時 【土・日・祝日】9時～17時

借りることができる人は

かほく市内に住んでいる人、かほく市内の学校に通っている人またはかほく市内で働いている人
金沢市・内灘町・津幡町・野々市市に住んでいる人

借りるには

はじめて借りるときは、利用券を作ってください。（氏名・住所等の確認ができるものをご提示ください。）



借りたい本や視聴覚資料が見つかったら

本は1人12冊まで、2週間借りることができます。視聴覚資料は2点まで、1週間借りることができます。
本と視聴覚資料を両方借りるときは、あわせて12点まで借りることができます。

本を返すときは

カウンターに返してください。図書館が閉まっているときは、ブックポストへ入れてください。
視聴覚資料は破損のおそれがありますので、ブックポストへ入れないでください。

本の予約は

読みたい本が貸出中のときは、予約することができます。本の準備ができましたらご連絡しますので、1週間以内に取りにお越しください。
図書館にない本は、他の図書館から借用したり、購入したりして、できるだけご要望にお応えします。

親子でたのしいおはなし会

【 やまんばのおはなし会 】

おはなしボランティアやまんばのお話 対象：乳幼児～小学生

場所	曜日	時間
中央図書館	毎週日曜日	午前11:00～11:30

【 フライデーストーリータイム 】

英語のお話 対象：幼児～小学生

場所	曜日	時間
中央図書館	毎週金曜日	午後4:30～5:00

【 えほんだいすき 】

図書館職員のお話 対象：未就園児

場所	曜日	時間
七塚子育て支援センター	毎月第2金曜日	午前11:00～11:30
宇ノ気子育て支援センター	毎月第3金曜日	午前11:00～11:30
高松子育て支援センター	毎月第4金曜日	午前11:00～11:30



いしかわ中央子育てアプリ

このアプリでは、4市2町(金沢市、白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町)の子育て情報が検索できます。お子様との外出に役立ててください。

子育て関連施設 検索機能

子育てに関連する施設を表示します。
【検索できる施設】
トイレ・授乳室、公園、保育所・認定こども園、幼稚園、子どもに優しいお店、その他施設



イベント情報 検索機能

その日のイベントの実施場所を検索することができます。
【内容】
各市町の施設でのイベント
※子どもの年齢に合わせて検索が可能



カレンダー機能

指定した日のイベント内容を表示します。
【内容】
・各市町の施設での実施イベント・予防接種や乳幼児健診の予定
※予定登録によりプッシュ通知にて受取可能



ダウンロードはこちら



※ 本アプリは、ios9、Android4.4以降の端末が対象となります。

※ Android端末及びiosバージョンによっては一部ご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

「金沢子育てお役立ちウェブ」からもダウンロードできます。

🔍 いしかわ子育てアプリ

memo



かほく市LINE公式アカウント

かほく市のお役立ち情報に簡単にアクセスできます。
LINEの「友達追加」から「ID検索」または「QRコード」を読み込んで登録してください。

LINE ID : @kahoku-city

こちらから「友達登録」できます。



いいメールかほく

このサービスは、市民の皆様の安全・安心対策に役立てていただくもので、地震・台風・火災・熊の出没などの緊急時に配信される情報の他、学校情報やかほくチャンネルの番組内容を、皆様がお持ちの携帯電話やパソコンに電子メールでいち早くお知らせするものです。どなたでも登録・解除ができます。

◎携帯電話から空メールを使った登録方法

次のメールアドレス宛てへ、携帯電話から空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレス宛てに「本登録」の手順をご案内します。
kahoku@entry.mail-dpt.jp

◎ウェブサイトからの登録方法

かほく市ホームページまたは、次のアドレスから「仮登録」の手続きを行ってください。

<http://kahoku.mail-dpt.jp/>

登録いただいたメールアドレス宛てに「本登録」の手順をご案内します。サービスの開始は本登録完了後となります。

解約される場合は、トップページの「メール配信解除」から手続きを行ってください。

※迷惑メール防止のためドメイン指定等を設定している方には本登録のお知らせが届きません。city.kahoku.ishikawa.jp から届くメールを許可してください。



2022年4月作成

発行 かほく市子育て支援課

929-1195 かほく市宇野気二 81 番地

TEL 076-283-7155

FAX 076-283-1115

E-mail kosodate@city.kahoku.lg.jp

本書に掲載されている情報は、2022年4月現在のものです。内容は変更になることがありますので、必要な場合はお問い合わせください。